議会改革推進委員会・ＩＣＴ推進プロジェクトチームを発足

菊川市議会では、議会改革をさらに進めていくため、専門に協議する議会改革推進委員会を平成30年11月1日に発足しました。各会派および会派に所属していない議員から委員を7名選出し、今まで議会運営委員会で協議してきた課題や目指すべき方向を引き継ぎ、協議を進め、結果を議会運営委員会に提言していく体制となっています。

また、議会改革のひとつとして、ＩＣＴを活用した議会運営を目指し、ＩＣＴ推進プロジェクトチームを立ち上げ、主にはタブレットを活用したペーパーレス議会を進めていくため、協議を進めています。

タブレットの導入については、先進地の視察を参考に、執行部とも意見を擦り合わせ、来年度の導入を目指しています。

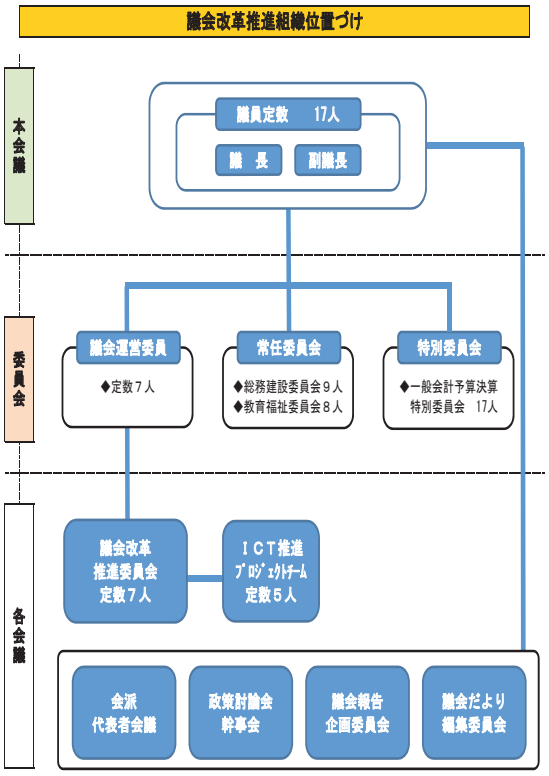

議会基本条例を見直し　一部を改正

議会基本条例の第22条には見直しの手続きとして、一般選挙を経た任期開始後に、条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものと定められています。

これにより、議会運営委員会では、昨年度から検証を始め、議員一人ひとりが各条項についての達成度を評価した結果に基づき協議を進め、一部を改正する結論に至りました。

主な改正点は、政務活動費の透明性を確保するため、会派に所属していない議員についても、政務活動費の収支報告などについて説明責任を果たすよう努めること、議会基本条例の見直し時期を、議員の経験を生かした見直しとなるよう、現在の任期開始後から任期最終年とするものです。

議員の中で賛否が分かれ、反対討論、賛成討論もありましたが、賛成多数により可決されました。

議会基本条例の改正により、関連する条例や規則なども改正され、今までは会派にのみ支給されていた政務活動費が、会派に所属していない議員にも交付されることとなりました。

今後も、アンケートを実施するなどして、見直しを進めていきます。